

2005年10月31日

東武鉄道「伊勢崎線第37号踏切」での死傷惨事に係る
踏切保安係の第5回公判の傍聴記録

半沢一宣

日時 2005年10月31日(月曜日)13時15分～15時30分
場所 東京地方裁判所506号法廷(前回と同じ)
法廷前の廊下に掲示されていた、担当裁判官などの氏名
(実際は縦書き。裁判官が1名交代した)

裁判長	入江猛
裁判官	奥田洋平、西岡慶記
書記官	吉田、秀島、山田、山崎、中澤、清水、堤、福岡、大里
検察官	星野、井草、平野

報道関係者分を除いた一般傍聴席数 22席(先着順で傍聴券を交付)
半沢は11時00分ごろ東京地方裁判所に到着し、傍聴券交付待ちの列の2番目。傍聴券交付の13時00分時点では定員に達せず。公判中の記者席・一般席にも空席があった。今回の公判では、検察側席に司法修習生らしい女性1名が同席し、時折証言台に歩み寄る姿が見られた。

被告人質問

弁護人「うみの」さんからの尋問

*以下の「 」は被告人の発言、【 】は半沢の補足です。

1. 証言を決心するまでの経過について

- ・ 今回の事故では2名の方が亡くなり、2名の方が重傷を負いました。あなたは、遺族や被害者に対して、どう思っていますか？
「竹ノ塚の踏切に来てからの2年間、内規違反を繰り返してきた結果、2名の人生を奪い、けがをされたSさんとTさんに申し訳なく思います。そして、けがをされた方の1日も早い快復を祈っています」
- ・ Mさんの証言を聞いて、どう思われましたか？
「Kさん(死亡した、Kさんの妻)が子供の成長を楽しみにしていた中で、その人生を奪ってしまい、申し訳なく思いました」
【裁判長から「よく聞こえないんですけど」と、もっと大きな声で答えるよう促される】
- ・ Tさんの証言を聞いては、どうでしたか？
「戦中戦後に2人で苦労を分かち合いながら4人の子供を育て、これから楽しい人生を過ごしていくはずだったのが、...申し訳ないことをしてしまいました」
- ・ あなたは、私が付き添って、Mさんの自宅にお線香を上げに行ったことがありましたよね。そのとき、どんなことを感じましたか？
「ご主人から『刑事罰は受けなければならない。しかしあなた1人だけの責任にしてよいものかどうかを、よく考えてほしい』と言われました」
- ・ Tさんの家には、まだお線香を上げに行っていないですね。そのことについてはどのよ

うに考えていますか？

「Tさんと、けがをされたお2人には、まだお詫びに伺う機会をいただけていません。1日も早く、ごあいさつに行かせてほしいと思っています」

- ・MさんとTさんのご遺族の方が「事実をありのまま、真相を話してほしい」と証言されたのは知っていますね？

「はい」

- ・あなたは、今日この公判が終わった後で、傍聴に来ているご遺族の方々へ、お詫びのあいさつに伺いたいと思っているわけですね？

「はい」

- ・あなたは、この公判で証言台に立つことについて悩み続けて、今日こうして証言することになったわけですが、証言するにあたって悩んでいたのは、どんなことですか？

「言い訳がましいことになるというか、そういうふうを受け取られてしまうことになるとは思いますが、しかしそれでも真実を話さなければと考えました」

- ・つまり、あなたが証言することによって、それが他の誰かに責任を転嫁することになるのではないかと思い悩んでいて、しかしきちんと真実を話すのが自分の責任だと、考えるようになったわけですね？

「はい」

2. 入社から業平橋の踏切への勤務を経て、竹ノ塚の踏切に異動するまでのことについて

- ・あなたが東武鉄道に入社したのは、1986年の8月ですね？

「はい」

- ・あなたは踏切保安係として、業平橋の踏切に配属されたわけですが、これは当初から自分で希望していた職種だったのですか？

「いえ、違います。電車の中で駅務・乗務関係の募集の中吊りを見て、駅務で応募したのがきっかけです」

- ・入社するかどうかについては、悩んだのですか？

「面接のとき『駅務には入れないが、踏切なら欠員があるので採用できる』と言われました。それで『1日考えさせてください』と返事を待っていただいて、いろいろ考えたすえ、踏切保安係としての採用に応じることにしました」

- ・採用時には踏切保安係でも、将来的に駅に移れるかもしれないというような話は、ありましたか？

「はい。踏切が自動化されたなどの際にはと、口頭でOKが出ていました」

- ・もう少し大きな声で、教えてくださいね。

入社が決まってからは、どのような研修を受けましたか？

「北春日部にある能力開発センターというところで、1ヶ月間の研修を受けました」

- ・業平橋の踏切では、線路は何本ありましたか？

「複線【2本】です」

- ・(甲39号証・現場見取り図を見せて)

業平橋の踏切と竹ノ塚とでは、操作盤にどのような違いがありますか？

「業平橋では竹ノ塚のような連動盤はなく、上りと下りの接近を知らせるランプが2個あっただけでした。それと、解除ボタンの位置が、竹ノ塚では連動盤の左側の操作しやすい場所にありましたが、業平橋では右上の操作しにくいところにありました」

【後で出てくるが、東武鉄道が解除ボタンを、操作しやすい場所へふたの鍵もかけずに（踏切保安係が簡単に遮断機の鎖錠を解除できてしまう状態で）設置していた、言い換えれば機器配置・管理上の欠陥を放置していたことも、解除ボタンとくに赤ボタン使用の常態化を誘発した一因ではないのか。事実、解除ボタンを収納した機器箱に通

常は鍵をかけ、異常時には最寄り駅から鍵を取ってこないと操作できないようにしている実例が、JR東海の東海道本線熱田駅構内「御田（みた）踏切」にある】

- ・竹ノ塚の踏切では、遮断機早上げ防止装置の鎖錠を解除するボタンが、通称「黒ボタン」と「赤ボタン」の2種類がありました。業平橋でも、黒ボタンと赤ボタンの2種類があったのですか？

「赤ボタンだけでした」

【竹ノ塚の踏切で黒ボタンが設置されていたのは、緩行線（とおそらく下り中線も）の発車待ちの間合いに使用するためのもの。だいたい、東武鉄道が、遮断機早上げ防止装置と解除ボタンを設置した時点で、黒ボタンについては通常から使用することを想定していたのでなければ、赤ボタンのふたの外側に黒ボタンを設置するという構造になっていたはずがない】

- ・あなたが入社した当時、業平橋の踏切を通過する列車本数はどのくらいでしたか？
「数えていませんが、400本くらいだったでしょうか」
- ・では、現在の竹ノ塚の踏切では何本くらいですか？
「940～950本くらいだと聞いています」
- ・踏切が開いている時間は、業平橋と竹ノ塚ではどのくらい違いますか？
「業平橋では、閉まってもせいぜい5分くらいです。竹ノ塚では、かなりの時間閉まり続けることが多いです」
- ・踏切が閉まり続けることによる、通行人の滞留の違いはどうでしたか？
「業平橋ではそれほどではありませんでした」
- ・業平橋では、赤ボタンを使って鎖錠を解除することはありましたか？
「年に2～3回程度、そういうことはありました。しかしそれは、事故などでダイヤが乱れて、電車が数珠つなぎ状態になったときくらいでした」
- ・あなたは業平橋の踏切に16年半勤務していたわけですが、その間にあなたのミスで、事故を起こしたり電車を止めてしまったりしたことはありましたか？
「ありません」
- ・業平橋の踏切が自動化されたとき【2003年3月】竹ノ塚の踏切に異動したのは、あなたを入れて何名ですか？
「6人です」
- ・その異動の前に、竹ノ塚の踏切の仕事が大変だということは、聞いていましたか？
「大変だとは聞いていましたが、具体的にどう大変なのかは、聞いていませんでした」
- ・ではそのとき、竹ノ塚では赤ボタンを日常的に使っていることは、聞いていましたか？
「聞いていませんでした」
- ・竹ノ塚では連動盤の種類も列車本数も、さらには赤ボタンのことも、業平橋とは違っていただけですが、異動のとき、これらのことで再教育は受けていましたか？
「受けませんでした」
- ・では竹ノ塚に配属された当日から、実地で覚えていったわけですか？
「そうです」
- ・異動の際には、研修も何もなかったのですか？
「はい」
- ・では業平橋との違いは、どのようにして覚えていったのですか？
「わからないことが出てきたつど、その場で教えてもらっていました」
- ・そのころ、あなたの相方は決まっていたのですか？
「同じ人とは、月に2～3回しか組まないようになっていました」

3．赤ボタンを日常的に使うようになった経緯について

- ・(甲39号証(第37号踏切の操作盤の写真)を見せて)
この写真で、矢印で示されているのは何ですか？
「黒ボタンです」
- ・赤ボタンは、黒ボタンがついているふたを開けると、その中にあるのですか？
「はい」
- ・黒ボタンと赤ボタンの違いは、どんなことですか？
「はじめは赤ボタンしか使っていなくて、黒ボタンの機能は後から知りました。黒ボタンは上り緩行線列車が接近中のときだけに有効で、赤ボタンはオールマイティです」
【これは第37号踏切の場合。第38号踏切での黒ボタンは、下り緩行線列車に対して有効となる。また尋問では出てこないが、黒ボタンは竹ノ塚駅に停車する列車が対象という性格を考えると、平面交差支障待ちが多い下り中線列車に対しても有効である可能性が高い】
- ・黒ボタンの機能、つまり赤ボタンとの違いを知ったのは、いつごろですか？
「転任してから2ヶ月後くらいです。雨が降っていた日だったのを覚えています」
- ・あなたが竹ノ塚の踏切に赴任してきたとき、黒ボタンがついているふたの状態は、どうなっていましたか？
「ふたのフックが外されて、赤ボタンが操作できる状態でした」
- ・はじめのうちは、赤ボタンのことしか聞かされていなかったわけですか？
「はい」
- ・あなたは、これまでに黒ボタンを使ったことはありましたか？
「ありません」
- ・では、相方が黒ボタンを使っているのを見たことはありますか？
「2～3回しかありません」
- ・あなたは竹ノ塚に転任した当時、なぜ遮断機早上げ防止装置がついているのかを知っていましたか？
「人間は必ず間違えるものですから、それを防ぐためのものだと考えていました」
- ・赤ボタンを使うのは、相当に危険なことです。あなたは転任当初、そのことをどう思っていましたか？
「使うことそれ自体が、危険なことだと認識していました」
- ・あなたは、竹ノ塚の踏切で赤ボタンを日常的に使っているのをはじめて目の当たりにしたとき、どう思いましたか？
「こんな形で使っていたのでは、いずれ事故が起きると思っていました」
- ・あなたが最初に赤ボタンを使ったときの列車の状況は、覚えていますか？
「上り緩行線列車が接近中でした。上り緩行線列車は第38号踏切を通過して竹ノ塚駅に停車し、乗り降りを済ませて発車してから第37号踏切を通過するわけです。そのとき相方から『こういうときは(赤ボタンを使って遮断機を)上げてもいいんだよ』と教えられました」
- ・それは竹ノ塚に赴任してどのくらい経ったころですか？
「数日後くらいです」
- ・今のは緩行線列車のときの話ですが、では急行線列車が接近しているときに赤ボタンを使い始めたのは、赴任してからどれくらい経ったころですか？
「1～2ヶ月後くらいです」
- ・あなたはさっき「赤ボタンを使用するのは危険なことだと認識していた」と言っていましたよね。それをわかっていて赤ボタンの使用を始めたのは、なぜですか？

- 「列車ダイヤの過密さから踏切をなかなか開けられず、待ち切れない人からの暴言や嫌がらせが日常的になり、精神的な呪縛の中で、無理をしてでも歩行者などを通さなければならぬと考えるようになったためです」
- ・暴言とは、具体的にはどのようなことですか？
「『バカヤロー』『何やってんだ』『開ける』（泣き声になって）などと言われ、精神的に追い詰められていきました」
 - ・暴言以外に、たとえば番舎のドアを蹴飛ばされたりしたこともあったのですか？
「何度もありました」
 - ・「ひらが」証人は、自分は通行人からカッター（ナイフ）を突きつけられたことがあると証言していましたが、あなたにはそういう経験がありましたか？
「ありませんでしたが、そういう不安は常にありました。というのは、以前第38号踏切で、番舎の道路に面した出入り口の扉が蹴飛ばされて穴が開いたことがあり、それ以来扉に鍵をかけるようになったのですが、第37号踏切（の番舎）では出入り口が1ヶ所しかないため、鍵をかけることができなかつたからです」
 - ・だとすると、通行人は踏切がなかなか開かないことへの不満を、踏切保安係にぶつけていたことになりませんか。そのことから受ける精神的なプレッシャーというのは、かなりのものがあったわけですか？
「はい。第37号踏切の海側【東側】には飲み屋が多いので、週末の夜はとくに緊張しました。酔っ払いが踏切をくぐり抜けて列車を非常停止させる手配を取り、運転士に謝りに行ったこともありました」
 - ・赤ボタンを使わないことで、同僚からいやみを言われたことがあったのですか？
「はい。業平橋からの転属組が転任当初まだ赤ボタンを使っていなかったころ、自分の相方から『このまえ（自分と同じ転属組の）誰それさんと組んだとき、誰それさんが赤ボタンを使わないので、通行人から「閉まっている時間がいつもより長い」と苦情を受けた』という話を聞かされたことがありました。それで、自分も赤ボタンを使わなければ、後で転属組の仲間も同じようなことを言われて、迷惑をかけてしまうと思いました。相方が（立番のときに）通行人から文句を言われぬようにするのも、赤ボタンを使い始めた理由の1つです」
 - ・あなたが赤ボタンを使い始めるにあたって、どのようなことで悩みましたか？
「赤ボタンは安全確保の命綱ですから、これを使うのが危険なことはわかっていました。しかし竹ノ塚の状況では、使わざるを得ませんでした」
 - ・赤ボタンを使うタイミングについて、誰かから教わったことはありましたか？
「いいえ。相方の見よう見まねで覚えるしかありませんでした」
 - ・あなたが赤ボタンを使う頻度は、多いときで1時間あたり何回くらいでしたか？
「数えたことはありませんが、ラッシュ時には少なくとも5回以上使っていたことは、間違いありません」
 - ・赤ボタンをそれほど頻繁に使うのは、あなただけでなく全員がそうだったのですか？
「はい。赤ボタンを使って踏切を開けるのが、竹ノ塚では基本作業のような形になっていました」
 - ・「ひらが」証人は、赤ボタンを使って踏切を開けるのを「勝負をかける」という言い方をすると証言していましたが、あなたは、この「勝負をかける」という呼び方をしていたか？
「ありません。ただ、時刻表を見て『ここなら赤ボタンで開けられる』と考えることはありました」
 - ・上り緩行線の列車が接近してきたときに、遮断機を下げるタイミングを遅らせることは

あるのですか？

「あります」

- ・それはあなただけでなく、先輩の踏切保安係でもそうですか？

「はい」

【上り緩行線列車が接近してきた場合、遮断機を下げずに警報音を止める操作だけを行うと、10数秒後に再び警報音が鳴り始め、踏切保安係はそのときに遮断機を下ろし始める。半沢もこのような遮断機操作方を、何度か目撃した経験がある。つまり東武鉄道は、第37号踏切の保安装置と連動する踏切制御子を上り緩行線には2ヶ所設置していたか、または一定時間経過後に遮断機が完全に下りていないときには再び警報音を鳴らす装置のいずれかを、設置していたことになる。

また、2回目の警報が鳴り始めたときに遮断機を下ろし始めるのも安全確保上の問題がないのであれば、最初に警報が鳴り始めた時点で遮断機を下ろさせるのは、その後2回目の警報が鳴り始めるはずの時間までの分だけ、安全確保上必要のない、無駄な踏切遮断時間を生じさせていたことになる。つまり、東武鉄道はこの10数秒の分、第37号踏切の開かずの踏切問題をいたずらに深刻化させ続けてきた、動かぬ事実があったことを意味している】

- ・業平橋からの転属組同士で、赤ボタンのことで話をしたことはありましたか？

「はい。『まいったなあ』と言い合っていたのを覚えています」

4. 今回の死傷惨事が起きるまでの、赤ボタンを巡る問題の経過について

- ・あなたは、赤ボタンの使用を伴う竹ノ塚での作業内容が危ないものであることを知ってから、東武鉄道を辞めたいと思ったことはありましたか？

「ありましたが、家族の生活のことを考えると辞めるわけには行かず、辛抱して続けていました」

- ・配置転換を願い出たことは、ありましたか？

「2003（平成15）年の7月に駅長が毛塚さんに代わったのですが、その翌年の秋に職場の慰安旅行があって、その宴会の席で、北千住の踏切への異動を駅長に希望しました。しかし駅長からは『辛いのはどこに異動しても同じだから、今のまま辛抱してやってくれよ』と言われました」

- ・駅長などの上司は、踏切保安係の全員が赤ボタンを常用していることを、知っていたのですか？

「私自身、駅長や助役が毎日の巡回で番舎に来たときに、赤ボタンを使ったことがあります。目の前で赤ボタンを使うのを見ていたのですから、当然知っていたはずですが」

- ・それを見た駅長や助役から「赤ボタンを使ってはだめだ」と注意されたことはありましたか？

「一度もありませんでした」

- ・では、本社の社員が定期巡回で訪れたときには、赤ボタンを使ったことはありましたか？

「ありません」

【池田運転課長の証言では、本社から定期巡回で訪れた際の滞在時間は、せいぜい30分程度だったとされている。したがって、本社の担当者が訪れた時間帯によっては、赤ボタンを使う必要がなかった（使わなくても踏切を開けられる）状態だった可能性がある。ちなみに東武鉄道本社の業務時間は、半沢が「と～ぶ鉄道モニター」に参加していた1998年当時で、9時30分～17時30分だった】

- ・そのとき、赤ボタンのふたはどうなっていましたか？

「いつもどおり、開いたままでした。しかし、本社の担当者からそのことの指摘はありませんでした。それで私は『本社の人も、自分たちが赤ボタンを使っていることは知っ

ていたのではないかな』と感じました」

- ・あなたが業平橋から竹ノ塚に転任してくる少し前に、その当時の踏切保安係の全員で、赤ボタンの使用を禁止することについてのアンケートを取ったことがあるという話は、聞いたことがありますか？
「はい。『かんだ』さんから『(アンケートの)結果は駅に上げた』と聞いたことがあります」
 - ・アンケートの結果を駅に上げた後で、赤ボタンのことで何か対策が取られたのかどうかについては、聞いたことがありますか？
「ありません。ただ個人的には、他の対策を何も取らないで赤ボタンの使用だけを禁止するのは、問題があると思っていました。踏切が開かなくなることでの通行人対策の問題があるからです」
 - ・池田証言では、毎年春に、踏切保安係全員を対象とした集合教育を行っているということでした。この集合教育のときに、赤ボタンの話が出たことはありましたか？
「2003年春の集合教育のとき、同僚の『おさかべ』さんが『今のまま赤ボタンを使い続けていいいいのか』と質問しました。そのとき、本社の運転課からは担当者が2名来ていたのですが、その担当者から『それで今まで何も問題が起きていないのなら、使い続けていいんじゃないか』と言われました」
 - ・あなたは、その本社の担当者の話を聞いて、どう思いましたか？
「我々のことを深刻に受け止めてくれていないと感じました」
 - ・ではあなたは「本社はあなたがたが赤ボタンを使用するのを黙認している」と、感じたわけですか？
「はい」
 - ・あなた自身は、赤ボタンを使わないで済むように、通行人対策を含めて何らかの改善策を講じるよう求めることはしなかったのですか？
「はい」
 - ・それはなぜですか？
「自分は竹ノ塚の踏切では新人ですから、ベテランの先輩のやり方に従うしかないと考えていたからです」
5. 2004年4月9日の遮断機早上げ事故について
- ・あなたは今回の事故の1年前に、始発でない上り緩行線列車を始発列車と勘違いして、誤って遮断機を上げてしまう運転事故を起こしていますね。幸いこのときは、人身事故にはなりませんでしたが。あなたはこのとき、どうして始発列車との勘違いをしてしまったのですか？
「そのころはちょうど内番と外番との交代時間帯で、焦っていて指差呼称をしなかったからだと思います」
 - ・そのとき、時刻表は確認していましたか？
「はい」
 - ・この事故の後、駅長にはどのように報告したのですか？
「事実をありのままに話しました」
 - ・その事実とは、赤ボタンを使って遮断機を上げたこともですか？
「はい」
 - ・(乙17号証「遮断機降下遅れによる列車遅延事故について」を示し)
これは平成16(2004)年4月10日付けで、竹ノ塚駅から本社の営業部に提出されたもので、4月9日に被告人が発生させた運転事故の報告書です。あなたは、これを今回の事故が発生する前に見たことはありますか？

「ありません」

- ・あなたが駅長に申告した事故の内容と、この報告書の内容とが食い違っていることは、知っていましたか？

「知りませんでした」

【この報告書では、事故原因について「踏切内に歩行者が滞留しそうになったため遮断機を下ろせなかった」旨が記されていると報道されている】

- ・あなたは、この事故の1ヶ月くらい後に、駅長からこの事故のことで報告を受けたそうですが、どのようなことを言われたのですか？

「『このまえの件は大丈夫だった』と言われ、一瞬何のことかと思いました」

- ・「豆事故扱い」という言い方があるそうですが、これはどういう意味ですか？

「内々で処理する、表に出さない事故という意味だと思います。『本事故』という言い方も聞いたことがあり、それと反対の意味で使われているのだろうと思いました」

【「豆事故」の同義語に「丸く収める」から転じた「マルにする」という隠語があったとの報道もある。「マルにする」という隠語は、少なくとも旧国鉄でも使われていた】

- ・この事故が起きた後、踏切保安係全員に「赤ボタンを使わないように」という指導は徹底されましたか？

「知りませんでした。ただ、この事故の後、連動盤に『上昇時、もう一度安全確認の励行！』という黄色のステッカーが貼られました。このときの事故の対策として、たぶん助役が貼ったのだろうと思いました」

- ・あなたは、この事故を起こしたことについて、どのようなことを反省しましたか？

「時刻表と連動盤の確認を、きちんとしなければと感じました」

- ・指差呼称をしていなかったことについては、どう思いましたか？

「業平橋から転属してきて1年が経ち、気が緩んでいた時期だったのだと思います。慣れて基本をおろそかにしていたのだと思います」

6. 2005年3月15日の、今回の死傷惨事について

- ・今回の事故が発生したときの状況ですが、警報音は鳴っていましたか？

「列車接近を確認したうえで止めていました」

【最初の列車が接近してきたときには遮断機を下ろし終わるまで（約10～20秒）鳴らし続けてから手動で止めるが、その後別の列車が接近してきて再度鳴り始めたときには「カンカン」の音にして数回（1～2秒）で止めるのが一般的だった。また、早朝や深夜で人や車の往来がない場合には、遮断機を下ろし切る前に警報音を止める例も目撃したことがある】

- ・通行人の滞留状況は、確認しましたか？

「はい。中程度でした」

- ・そのときあなたは「早く踏切を上げよう、上げよう」という気持ちになっていましたか？

「はい。上り緩行線と下り緩行線が通過すれば開けられると考えていました」

【下り緩行線は49分40秒着の北越谷行き第B1508S列車、上り緩行線は50分00秒発の浅草行き第910列車。時刻はいずれもダイヤ上のもので、実際の時刻は乗降に要する時間の違いなどのため日々微妙に異なる。以下同じ】

- ・下り急行線が接近してきたとき、連動盤の赤ランプは確認しましたか？

「はい」

【51分50秒通過の伊勢崎行き第2337列車】

- ・上り緩行線が通過した後に赤ボタンで遮断機を上げ始めてから、2416列車が来たのに気づいたときの心境は、どんな感じでしたか？

「...」

【50分50秒通過の浅草行き2416列車が、死傷した4名をはねた】

- ・今の証言で、調書との食い違いがある点について聞きます。下り急行線の接近を示す赤ランプを確認したとき、上り急行線の赤ランプは見ましたか？
「はい。下り急行線と一緒についたと思ってしまいました」
 - ・赤ランプがついたとき、それが何列車かを時刻表で確認しなかったのですか？
「ぱっとしか見ませんでした」
 - ・ぱっとでなく、時刻表をよく見てしっかり確認する時間は、なかったのですか？
「...」
 - ・事故が発生する直前には、実際には上り緩行線列車が踏切上を通過中に下り急行線の接近を知らせる赤ランプが連動盤につき、同時に警報音が鳴り始めたわけですが、あなたは、赤ランプがついてから列車が踏切を通過し終わるまでの時間がどのくらいまでだったら、赤ボタンで遮断機を上げていたのですか？
「警報機の『カンカン』の音で10回くらいです。時間にして3～4秒だと思います」
 - ・時刻表には洗濯バサミが付けてあるそうですが、これはどのように使うのですか？
「現在時刻というか、つぎに接近してくる列車の目印にするためのものです。使い方は人によって違いますが、自分は列車が1本通過するごとにずらしていくのが追いつかず、使っていませんでした」
 - ・洗濯バサミの使い方に、決まりのようなものはなかったのですか？
「特にありません。業平橋から転任してきて最初に気づいたとき『付いているんだから使うんだろうな』と思ったくらいでした」
 - ・洗濯バサミは全員が使っていたのですか？
「使う人も使わない人もいました。自分はダイヤが乱れたときだけ使う程度でした」
 - ・あなたが指差呼称を励行していれば、今回の事故は防げたのではありませんか？
「はい」
 - ・では、今回の事故の一番の原因は、自分自身にあると思っているわけですね？
「はい」
7. 事故後のことなどについて
- ・警察の取り調べに対して、ありのままを話してきたのは確かですか？
「はい。自分が起訴された後も東武鉄道の関係者への取り調べが続いていたとき、真相の解明につながるならと考えて、保釈されてからも取り調べに応じていました」
 - ・前回の公判で、あなたの奥様が「会社から退職金が出た」と証言していました。退職金の額は、どのくらいだったのですか？
「350万くらいです」
 - ・懲戒解雇にもかかわらず退職金が出た理由は、何だと考えていますか？
「雇用規定を見たら『懲戒解雇の場合には退職金を支給しない』の後に『ただし、情状により一部を支払う場合がある』とあり、これに該当すると理解しました。組合と会社とで協議があったとも聞いています」
 - ・あなたは、遺族や被害者に直接会っての謝罪と、見舞い金の支払いとを考えているということですが、それとは別に、会社が遺族や被害者と賠償の交渉を行っています。会社には使用者責任があるからですが、被害者と会社との示談はまだ成立していません。あなたは、会社がこれらの交渉をしていることを知っていますか？
「はい」
 - ・最後に、何か言いたいことがあれば。
「2人の尊い命を奪ってしまった責任を、申し訳なく思っています。罪を償うため、いかなる処分も受けたいと思います」

検察側からの反対尋問

- ・ 番舎には、毎日助役が視察に来ると言っていたよね。そのとき、あなたは指差呼称をしていたの？
「していませんでした」
- ・ では、駅長が来たときは？
「していました」
- ・ 駅長が来たときだけ、指差呼称をするのはどうして？
「前に指差呼称をしないのを注意されたことがあったからです」
- ・ 本社の運転課から巡回が来るのは、年に1回だけ？
「はい」
- ・ その巡回の人が来たとき、あなたは内番だった？
「待機時間中だったと思います」
- ・ (乙19号証「警察による被告人の供述調書」の10ページ目を示し)
あなたは「以前、準急列車の接近を失念して遮断機を上げそうになった経験がある」と供述しているね。これは去年【2004年】4月の事故とは別のことなの？
「はい」
- ・ 去年の事故のことだけど、このときは運転士が気づいて電車を止めてくれたから、大事に至らなくて済んだわけだね。あなたは、そのときどう思った？
「ホッとしたのとヒヤットしたのと、両方でした。急行線(の列車)だったら大変なことになっていたとも感じました」
- ・ さっきの準急列車の話は、いつごろのこと？
「時期は覚えていません」
- ・ そのときには、遮断機を上げたの？
「鎖錠装置が働いて、実際には上げていません。もしこのとき赤ボタンを使っていたらと、ヒヤットしたので覚えています」
- ・ そのときのことは、駅長か誰かに報告したの？
「いいえ」
- ・ 竹ノ塚に転任してきてからの2年間で、ヒヤットした経験は何回くらいある？
「少なくとも3回くらいはあります」
- ・ それだけヒヤットした経験があれば、何が大事かは自ずとわかるよね。赤ボタンを使わなければならない前提でも、しなければならないことが。何だと思う？
「指差呼称です」
- ・ そう。どうして人が見ているときだけして、普段はしないの？
「声に出さなくても、心の内ですればよいと思っていました」
- ・ 声に出すのが面倒くさかったの？
「はい」
- ・ では、声を出さないのが怠慢だとわかっていて、それでも怠っていたわけ？
「はい」
- ・ だとすると、過去のヒヤットの経験から、何も学んでいなかったことになるよね。あなたは、同僚のヒヤットの体験談を何か聞いたことはある？
「始発列車のときに遮断機を下ろし忘れたという話を、聞いたことがあります」
- ・ あなたが内番のときに、番舎の扉を蹴られたのは、何回くらいあったの？
「2～3回です」
- ・ 罵声を浴びせられたのは？

- 「業平橋から転任してきてすぐのころです」
- ・ 今回の事故が起きる直前には、罵声を浴びせられていたの？
「ありませんでした」
 - ・ だったら、事故当時はまだ夕方のラッシュの前だったんだし、焦って赤ボタンを使う必要はなかったんじゃないの？
「...」
 - ・ 事故が起きる直前に、連動盤に赤ランプがついた順番は？
「下り緩行線、上り緩行線、上り急行線、下り急行線の順です」
 - ・ あなたは上り緩行線（の列車）が通過した直後、連動盤の表示を見たの？
「見なかったです」
 - ・ 連動盤を見ないで、どこを見ていたの？
「手元です」
 - ・ 上り急行線の目視確認はしなかったの？
「しませんでした」
【番舎の遮断機操作席は、赤山街道越しに上り線や竹ノ塚駅ホームが見通せる位置関係にある】
 - ・ 上り緩行線が行けば、開けられると思込んでいたの？
「はい」
 - ・ ところで、遮断機が下りている間は、警報音を止めることになっているの？
「はい」
 - ・ それは近所迷惑だから？
「そう聞いています」
 - ・ でも、2416列車の接近を知らせる警報音を消す動作をしていたわけでしょう？ それでどうして2416列車のことを忘れちゃったの？
「わかりません」
 - ・ どうして赤ボタンを使うとき、もっと慎重にならなかったの？ 指差呼称などをしなかったのはどうしてなの？
「...」
 - ・ 結局あなたは、赤ボタンを使うのは危険だとか何とか言う一方で、自分自身も安全を軽視していたんじゃないの？
「...」
 - ・ 返事は？
「結果としてこういうことになってしまったことを考えると、軽視していたと思っています」
 - ・ あなたはさっき「慰安旅行の宴会の席上で、駅長に北千住の踏切への異動を希望した」と言っていたよね。そういう席で異動を申し出ても、本気で受け止めてもらうことはできなかったんじゃないの？
「...」
 - ・ 踏切保安係の仕事って、人の命を預かる大切な仕事でしょう？ しかも第37号踏切は急行線が外側でしょう？ 表示盤も見ないで、思い込みで遮断機を上げるなんて、とんでもないことだと思うんだけどね？
「...」
 - ・ あなたは、急行線のとくと緩行線のとくとで、赤ボタンを使うときの緊張の度合いは、どのくらい違うの？
「同じくらいです」

- ・そんなことないでしょう？
「同じくらい慎重にやってきたつもりでしたが...」
- ・ふだんから赤ボタンを使うときには、連動盤を見ていなかったの？ ぼやっと見ている意味ないんだよ？
「見ていました」
- ・繰り返しになるけど、あなたは今、傍聴席にいる遺族の方々に対して、どう思っていますか？
「内規違反を繰り返して、...」
【声が小さく、聞き取れなかった】
- ・MさんとTさんのお2人の遺族が、共通して証言していたことを覚えていますか？
「『真実を明らかにしてほしい』ということでした」
- ・それは背後関係を含めてだよ。その遺族への答えが、あなたの今日の証言だというわけですか？
「はい」
- ・ところで、さっき「集合教育のときに『赤ボタンを使い続けていていいのか』と質問したら『今のままでいいんじゃないか』と言われた」と言っていたよね。その集合教育は、いつごろのことだったか覚えてる？
「平成15(2003)年の、4月9日だったと思います」
- ・そのとき質問したあなたの同僚と、答えた本社の担当者の名前はわかる？
「質問をしたのが『おさかべいちろう』さんで、回答したのは運転課の『やまざき』さんです」
【このとき検察官が、被告人が答えた関係者の氏名をメモしていた】
- ・でも、仮に赤ボタンを使うのがしかたなかったとしても、指差呼称さえきちんとしていれば、事故は防げたんじゃないの？
「はい」
- ・退職金のことだけど、雇用規定にある「情状」って、あなたの場合どういうことが考慮されたと思ってるの？
「具体的には説明を聞いていません」
- ・組合と会社との協議内容については？
「聞いていません」
- ・退職金が、会社に不都合なことはしゃべらないという「口止め料」ということはないだろうね？
「いいえ。発言に一切の制約は受けていません」
- ・あなたは事故を起こしてから、犠牲者の冥福を祈るために何かしているの？
「毎月15日の月命日に、自宅で線香を上げています」

弁護人(うみの)からの追加質問

- ・事故が発生する直前に列車が接近してきた順序は、下り緩行線 上り緩行線 上り急行線 下り急行線の順だと言っていましたね。あなたは、下り急行線が接近してきたとき連動盤は見ましたか？
「はい」
- ・そのとき、上り急行線のランプがついていたのは見ましたか？
「見ました」
- ・そのときあなたは、下り急行線と上り急行線(のランプ)が同時についたと思ったのですか？

「はい」

西岡裁判官からの質問

- ・まだ夕方のラッシュが始まる前で、通行人からの罵声もなかったのに、なぜ事故当時に赤ボタンを使ったのですか？
「赤ボタンを使うのが、自分の中では基本作業のようになっていたからです」
- ・業平橋から転任してきた最初のころは危ないと感じていたのに、なぜ赤ボタンを使うのが普通になってしまったのですか？
「罵声を浴びせられたりすることへの恐怖感からです」
- ・それは平成16(2003)年4月の事故後もですか？
「事故直後しばらくは赤ボタンを使うのに消極的になりましたが、やがて元どおりになっていってしまいました」

入江裁判長からの質問

- ・「連動盤」とは「接近電響機」のことではないのですか？
「わかりません」
- ・4本の線路のそれぞれのランプがついた時点で、時刻表は確認しましたか？
「パッとしか見ませんでした」
- ・それは「十分には見ていない」と理解していいんですか？
「はい」
- ・上り急行線列車の接近を失念してしまったことの心当たりはありますか？
「ありません」
- ・遮断機を上げるときの目視確認のことですが、線路を見ようと思えば見られるのに見なかったということですか？
「はい」
- ・下り急行線接近のランプがついたのを確認したとき、上り急行線のランプは視線に入っていなかったのですか？
「見えています」
- ・遺族に対する、あなたなりの今後の償いについては、どのように考えていますか？
「まだ会う機会をいただけていないので、これからです」

(このあと「うみの」弁護士から、事故直前に連動盤の4つのランプを見た順序を確かめる質問が、かなり長く続いた)

- ・次回公判を12月19日(月曜日)10時30分～12時00分と決定し閉廷。

以上